****

２０１９「がれ！の」でえるメッセージ

**あなたのをします！**



**ヒューマンフェスタ2019ひろしまで，あなたの作品を発表しませんか**

障害者差別解消法施行（平成28年４月１日）から３年が経ちましたが，社会の中には様々なバリアがあります。

障害のある方に対して，‘’どのような配慮の仕方が必要なのかわからない‘’という御意見も寄せられています。一方で，障害のある方からの‘’こんな配慮があって嬉しかった‘’という事例については，もっと広く皆様に知っていただく，ということも求められています。

****あなたの川柳に，障害のある方への理解と，配慮の大切さの思いを込めて，伝えてみませんか。

|  |  |
| --- | --- |
| 応募項目 | 障害者差別解消法の合理的配慮に関する川柳メッセージ |
| 応募期間 | **令和元年9月24日（火）～11月５日（火）必着** |
| 応募作品  | １人3点まで（※川柳メッセージ応募用紙を用いること。） |
| 応募資格 | 広島県内にお住まいの方，お勤めの方，通学の方 |
| 応募内容 | ・応募作品は，自作のもので未発表のものとする。・応募者は作品が県のあいサポート運動や障害者差別解消法の合理的配慮提供の普及促進に使用されることを承諾したものとし，作品の著作権は広島県に帰属する。・応募作品（用紙）は返却しない。 |
| 応募方法 | ・応募作品は**「専用の応募用紙」**を用い文字は縦書き（横書き）で統一し，楷書で正確に書く。パソコン，ワープロでの記入も可能。（※申請書は広島県ホームページ「広島県あいサポート運動「広がれ配慮の輪　川柳メッセージ展」の作品を大募集します」からダウンロードできます。）**検索**広島県あいサポート川柳<http://192.168.77.73/control/preview/soshiki/detail.php?lif_id=608344>　　・点字作品は墨約（ペン書き）して応募する。・応募作品が上記の応募方法に合わない場合は審査の対象外とする。 |
| 応募作品の展示 | ・原則として，応募された全ての作品は，ヒューマンフェスタ2019ひろしま（12月7日(土)～8日(日)，広島市総合福祉センター）の会場において展示する。 |
| 審査及び審査結果発表 | ・審査委員会（有識者等）において，入賞作品を決定する。・入賞作品は県ホームページ等において発表する。 |
| 表　彰 | 広島県知事賞：１点，優秀賞：２点 |
| 入賞作品の活用方法 | ・県ホームページへ掲載するとともに，あいサポート運動や障害者差別解消法の合理的配慮提供の普及促進に活用する。 |
| 送付先問合せ先 | 広島県障害者支援課「川柳メッセージ」係〒730-8511　広島県広島市中区基町10-52電話：082-513-3157　ファックス：082-223-3611Ｅメール：fusyoushien@pref.hiroshima.lg.jp |
| 注意事項 | ・応募後の作品修正は認めない。・盗用，著しい類文，その他趣旨に反する用語等の使用が判明した場合は，受賞を取り消すものとする。・応募作品の発表等に際し，第三者から主催者に対して異議申し立て，請求，訴訟等がなされた場合，応募者はその一切を応募者の責任と費用負担により解決し，万一主催者が損害を被った場合には，その被害を補填するものとする。 |
| 個人情報の取扱い | 応募者の個人情報は，応募者への連絡，展示等を除き，目的以外に使用することはありません。 |